「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について<基本方針>(案)」に関するご意見とそれに対する三次市の考え方

令和4年2月10日

部署名:学校教育課

「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について<基本方針>(案)」について、令和4年1月4日から1月24日まで三次市のホームページ等を通じてご意見を募集したところ、6通(延べ16件)のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見と、それらに対する三次市の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。 今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

番号		ご意見の内容	三次市の考え方
1		はじめにを読むことで「適正化≠統廃合」とは理解できます。	「適正化することにより期待される主な効果」に
		「適正化することにより期待される主な効果」が記載されていますが,残念	ついては, 文部科学省が過去の統合事例の報告から
		なことに「適正化によるデメリット」が記載されていません。	まとめた資料(「公立小学校・中学校の適正規模・
		極端な仮定ですが,作木中学校・布野中学校・君田中学校が適正化により	適正配置等に関する手引」平成27年1月)を参考
	ア	「三次北中学校」になったとします。生徒数85人になるので「三次北中学	に記述しています。
		校」の教職員数は管理職・事務職員・養護教諭を含めて15人と仮定します。	なお,学校の規模及び配置の適正化については,
		この仮定において,「期待される主な効果」は実現するでしょうか。自宅から	保護者や地域住民等と児童生徒一人ひとりの学び
		中学校が遠くなる保護者は何を思うでしょうか。我が町から中学校が消えた地	について考え, 子どもにとって豊かな教育環境はど
		域住民は何を思うでしょうか。三次市役所の地域振興部はこの基本方針(案)	うあるべきかということを十分に協議した上で, 状
		を読んでどのような感想を持たれるのでしょうか。地域振興部のコメントを基	況に応じた方法で行うよう考えています。
		本方針(案)に記載していただきたいと思います。	

「三次市立小中学校の規模及び配置の適正化について<基本方針>(案)|に関するご意見とそれに対する三次市の考え方 ページ1

		学校の適正化の検討を始める時機を、児童生徒数が少なくなった時点と表記	児童生徒一人ひとりに豊かな教育環境を保障す
		されています。裏返すと「児童生徒数がある程度在籍している時点では、適正	る観点から, 学校規模及び配置の適正化の検討を始
			める時機の目安を示しています。
	1	への道」と受け止められるのではないでしょうか。	なお,お示しした時機の目安にかかわらず,保護
			者や地域住民等に早めに学校状況を伝えるなど,積
			極的に取り組みます。
		本市では,「教育は人づくりであり,まちづくりの基盤である」とし,豊か	まずは教育委員会から,学校の現状について積極
		な教育や学習環境を保障することで「生きる力」を身につけるとある。	的に保護者や地域住民等にお伝えしていきたいと
		この中に見えないのは,学校は地域にとって宝物である。という視点である。	考えています。
		地域住民にとって宝物を取り上げられることは,ここに住むなと言われるこ	そして, 学校規模の大小に関わらず児童生徒が学
		とに等しいと考える。	ぶ教育環境はどうあるべきかということを, 保護者
		現在のように少子化が進むと学校運営に支障が出るのも理解できる。しか	や地域住民等と十分に協議した上で, 状況に応じた
		し,学校を存続・発展させる手立てについても積極的に考えるべきだと思う。	適正化について考えていきます。
		こうした少子化問題が起こるのは昭和時代にすでに分かっていたことであるの	その際,ご意見を参考にします。
2	ア	もかかわらず,これまで行政は対応策を十分にとってこなかったのではないか	
		と思う。	
		単に少人数になったから廃校では,大多数の学校が廃校になり三次市には1	
		~2校あれば十分となってしまう。	
		これまでも学校は地域とともに・・・・と言われてきたが地域の宝である	
		学校が無くなると若者も学校の無い地域には居住しなくなり人口減少も増大し	
		てしまう。現実として廃校となった地域の若者居住は減少が激しい状況であ	
		る。	

		(1)通学区域の自由化制度, (2)部活動指導と(4)小中一貫教育の充実	「地域とともにある学校」とは,通学区域の自由
		に記載される「地域とともにある学校」の整合性が不明瞭である。	化制度を利用して通う子どもも含め, その地域にあ
		学校は,ある程度の人数規模でないといけないと言いながら一方で小規模の	る学校に通う子どもたちについて,「どのような子
		 学校が多い市の現状に照らし「地域とともにある学校」も大切というのはどう	どもに育てたいのか」「子どもたちにどのような力
		 いった具体の施策を想定されているのかが見えない。	をつけたいのか」等を,学校,地域,家庭が共有し
	,		て子どもたちを育んでいく学校と考えています。
	1		今後, 子どもにとって豊かな教育環境はどうある
			べきかということを保護者や地域住民等と十分に
			協議した上で, 状況に応じた適正化について考えて
			いきます。
			また,部活動指導については,今後,本市に適し
			た仕組となるよう検討していきます。
3		複式学級がある学校は,早急に統廃合すべきと考えます。	学校教育は,集団での活動や生活を基本とし,学
		学校は「学力をつける」ことも必要ですが,それ以上に「人間関係」や「集団	校や学級での児童生徒相互の人間関係の在り方は、
		│ │生活」を学ぶところだと考えています。「学力」は塾でも家庭でも学ぶことはで	児童生徒の健全な成長と深く関わっています。
		 きますが,「人間関係」や「集団生活」は学校でしか学べません。将来,子供た	児童生徒が集団の中で,多様な考えに触れ,認め
		 ちが社会に出たり,地域で活躍したりするためには,不可欠な力です。	合い,協力し合い,切磋琢磨することを通して,一
	ア	│ │ また,「学力」面でも, 2 学年が同じ内容の授業を受けない限り, 複式学級だ	人ひとりが自己の存在感を実感しながら, 他者と共
		と先生が教える時間は半分になります。半分は自習時間です。そういう授業を	感的な人間関係を育み, 自己決定等をすることは重
		する学校と1学年で丸々その学年の授業をする学校が市内に混在する状況は是	要であると考えています。
		正すべきです。	また,本市では複式学級の指導において,自学自
			習を支える指導の工夫や少人数の学習の特性を生
			かした指導形態の工夫等, 児童の主体的な学びにつ
			ながる指導を行っています。

よく地域の方(高齢者に多い)が「学校統廃合」の話がでると反対しますが、 そういった方はある意味無責任です。統廃合の話が出るまでは何も行動を起こ さず、統廃合の話が出れば「地域に学校を残せ」と。でも、実際に通うのは将来│ということを保護者や地域住民等と十分に協議し ある子供たちです。子供たちの成長にとって何が一番良いのか考えた行動ではした上で、状況に応じて考えていきます。 ないところに常に疑問をもっています。

また、これから三次市の人口(子供たちを含め)は必ず減ります。学校という 「施設」を維持するにも多額の費用が掛かりますし、補修にも費用が掛かりま す。

そう考えると、中規模から大規模校のみを残し、維持や補修または新築にお 金を使い、よりよい教育環境を整える方が子供たちのためです。

個人的に、北部3町(作木・布野・君田)で小中各1校、南部3町(甲奴・吉 イ│舎・三良坂)で小中各1校、旧市内と三和町で小中5校(三次・十日市・八次を 含め)が適正数だと思います。プラス、どうしても中規模校以上に馴染めない 子供のために、市内中心部に1校希望者が入れる小規模校を設置すればよいの ではないでしょうか。

将来の三次市を考えると、行政もスマートシティーを目指さないといけない し、学校もスマートスクール(校数を減らし、生徒・児童を固める)を目指し、 学校運営を行っていかないと、将来三次市を背負ってくれる子供たちは育ちま せん。

各地域を担う人材の育成と学校の配置は別で考えないと、大人のエゴで子供 たちの教育を受ける環境が制限されるのはあってはならないことです。

適正化の在り方については、学校規模の大小に関 わらず児童生徒が学ぶ教育環境はどうあるべきか

その際、ご意見を参考にします。

			十日市中学校区は,主に粟屋小学校,十日市小学
		例えば,十日市中学校の場合,小学校は「十日市小学校」(十日市一円)と「酒	│ │校,酒河小学校の児童が進学しています。
	ウ	河小学校」(東酒屋町と西酒屋町)です。2校の小学校と1校の中学校で「小中	小中一貫教育は,同じ中学校区内の小中学校に通
		一貫教育」といっても「校区」が一緒なだけであって「地域」が一緒ではありま	う児童生徒の学びや育ちを,9年間を通して育てて
		せん。「地域住民」も違います。	いくことを目的に系統的に指導しています。
		小学校は「どこの中学校に行っても中学校生活が送れる児童を育てる」,中学	ご意見を参考に, 引き続き本市の教育を進めてい
		校は「どこからきた小学生でもきちんと中学校生活が送れるように受け入れ,	きます。
		高校へつなげる」。これをきちんとできるようにすることの方がよっぽど必要で	
		はないでしょうか?	
		「小中一貫校」は同じ校舎で学ぶ「中高一貫校」を文字って作った「言葉遊	
		び」のように感じています。	
		規模及び配置の適正化については,市町村合併以前から論議がされ合併前の	オンラインやAIなどを多様な学習形態や学習
		町村部で駆け込み的に進んだ経緯はあるが、合併後は規模の課題より市中心部	方法, 教材として積極的に利活用することで, 児童
		と周辺地域での若い保護者への生活へのホロー体制に格差が大きくなってきて	生徒一人ひとりに最適な学びを行っていきます。
		いる。比較的規模の大きい小学校付近には,児童クラブが設置され特に共働き	今後, 子どもにとって豊かな教育環境はどうある
		の保護者等に手厚く保護してきたが,小規模な学校では近年まで制度がなかっ	べきかということを保護者や地域住民等と十分に
4		た事や運営が地域に係るため常勤の職員がいない自治振興区等では、難しい状	協議した上で, 状況に応じた適正化について考えて
7		況である。親と同居している保護者でも中山間地域では共働きで親もまだ現役	いきます。
		世代でありしかたなく中心部の学校を選択している。過去少人数のデメリット	
		ばかりが宣伝されてきたが逆にメリットが最近は認められており基本方針(案)	
		にあるように ICT や学校連携により大きく改善される。子ども達が地域を誇れ	
		る様な環境整備を進め将来三次に住みたいと思える様にしてほしい。	

		児童数の表を見ると,このまま5~10年もすれば対象となる学校は半数近	近年,教育,学校そして地域を取り巻く状況は,著
5	ア	くになると思えてくるので,その時もどんどん統廃合を進めていくのか,三次	しく変化しています。その変化に応じて,「児童生徒一
		市はどう考えているのか示してほしい。	人ひとりの豊かな教育環境をどのように保障するか」
			という観点から,必要に応じて「基本方針」を見直し
			ていきます。
		コミュニティ・スクールについても,今のPTA活動にもう少し色を付けた	本市では,コミュニティ・スクールを導入し,学
		程度としか見えなくもなく,本当に書かれているようになるのか,中学校周辺	校,地域,家庭が「どのような子どもに育てたいの
		のみ地域との交流がすすみ,離れている地域とはより途絶えてしまうように感	か」「子どもたちにどのような力をつけたいのか」
	1	じる。また,親同士の交流も人数が多いとかえって付き合いが浅くなりがちだ	等を, 共有し, 同じ目標をもって子どもたちを育ん
		と思います。	でいきたいと考えています。
			コミュニティ・スクールを進めるにあたって,ご
			意見を参考にします。
		適正化による効果については良いところしか書いていないが,現在の学校で	文部科学省が過去の統合事例の報告からまとめ
	ウ	も多く見られる「いじめ問題・学力差・家庭の問題」など見えにくいのではない	た資料(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置
		か。児童数が多いほど先生の目も浅くなり,埋もれてしまっていると思います。	等に関する手引)を参考に記述しています。
			ご意見は参考にします。
		少なすぎる児童数では行事やスポーツがなりたたず,また,馴染めない子の	本市が取り組んでいる教育の特長や各学校の魅
		逃げ場がないとも思います。まず、三次市や三次の学校の魅力、それぞれの学	力の発信を,おこなっていきます。
		校の特徴やアピール点などをしっかりとあげ、外からの人口も増やすことが急	ご意見は参考にします。
	エ	務だと感じます。教育委員会のみなさんにも適正化も大切だが、三次の教育の	
		いいところを市外へしっかりアピールし,市外から通いたいと思う教育現場を	
		つくってほしいです。	

		基本方針を読み,一市民でもある私にも三次市の考え方がよくわかりました。	ご意見は参考にします。
	オ	自然災害やコロナウイルスの蔓延により,今まで当たり前と思われていたこ	
		とがかわりました。今後も同じようなことが起こるとも思えるので,かえって	
		1つの教室に30人程度の子どもが集まるのは安全面でも被害が多くなる場合	
		があります。	
		「課題」として「近年の核家族化,少子化,地縁的なつながりの希薄化等,家	引き続き小中一貫教育を充実させていく上で, ご
		庭や家庭を取り巻く社会状況の変化の中,学校だけで児童生徒を教育していく	意見を参考にします。
	ア	ことは難しい状況が見られます。」という報告は一面的と思います。教育基本法	
		第 13 条及び三次市教育概要との関係から評価の視点を「学校だけで」とせず、	
		ステークホルダーの各評価も含めた課題設定が望ましいと考えます。	
		教育活動の内容及び参考資料の特にデメリットは,一面的な評価と思います。	小規模校及び中・大規模校の特徴については,文
		三次市教育要覧第3編等で報告されている小中一貫教育の取り組み事例,学	部科学省の資料(「公立小学校・中学校の適正規模・
	1	校給食の取り組みから、教育活動に関わる父母・地域住民・関係する事業関係	適正配置等に関する手引」平成27年1月)を参考
6		者など各方面の意見を取り入れてメリット・デメリットを掲げることが公正な	に記述しています。
0		判断材料になると考えます。	ご意見は参考にします。
	ウ	適正規模への統廃合への理解を促す視点及び資料構成は,小規模での存続を	学校規模の大小に関わらず児童生徒が学ぶ教育
		検討するものが見受けられません。学校存続について検討する考え方及び資料	環境はどうあるべきかということを保護者や地域
		も併せて提案することが望ましいと考えます。	住民等と十分に協議した上で, 状況に応じた適正化
		○ 統廃合による遠距離通学・スクールバス等の運行に制約される不便さに	について考えていきます。
		ついて	その際,ご意見を参考にします。
		○ スクールバス等の運航ダイヤの考え方(特に自主的な部活などへの対応)	
		○ 地域行事及び避難所等の会場としての機能存続と維持管理について	
		○ 小規模特認校制度(東広島市の例など)の活用検討について	

- 多様な意見交換が必要な教科・活動等への I C T を活用したブレンディ ド学習の検討(学校間・社会・全世界とのコミュニケーションなど規模や 遠隔地に制約されない)
- 教育関係者・給食事業など地域の雇用機会の減少懸念,就業意欲など市 のビジョンとの齟齬
- 地域住民の参画(コミュニティ・スクールの導入に向けて)との整合性

<連絡先>

部署名:三次市教育委員会 学校教育課

住 所:三次市十日市中二丁目8番1号

電 話:0824-62-6187

ファックス: 0824-62-6288

電子メール: gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp